



**大変暑い中、  
沼田理事と沼田理事長が参加しました！**



ゴミ拾いなど日々の活動を通じて地元の海岸に古くから携わっているので、「緩傾斜堤に放置してある船は、すでに使用されていないので、撤去したほうがよい」等、安全な海岸の利用のための具体的な改善策について発言しました。

# <対応状況>

H30年8月1日現在

看板を現地に設置し、  
船の所有者ならびに一般利用者に対し  
国土交通省より注意喚起を行っていただきました。



平成30年8月1日

◎船の持ち主の方へ  
キャンプ場利用者等が使用する恐れや、高波・強風時に背後へ飛散して通行者や建物等へ支障を及ぼす恐れがありますので至急撤去をお願いします。

-----

この船は穴が空いており、老朽化で船体も柔らかくなっており、海で浮かべて遊ぶ等の行為は大変危険です。  
**絶対に使用しないでください。**

問い合わせ・連絡先：  
黒部河川事務所 入道海岸出張所  
電話：0765-72-0130